

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。
なお、本公告は入札説明書を兼ねます。

令和8年9月18日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する調達の内容

- 1 案件名称
道路マネジメント課(奈良土木事務所)用普通貨物自動車1台の購入
- 2 入札物件の数量及び特質
仕様書のとおり。
- 3 納入期限
仕様書のとおり。
- 4 納入場所
仕様書のとおり。
- 5 その他
詳細は、仕様書によります。

第2 入札方法

- 1 入札は、奈良県物品・役務電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行います。（「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」<https://www.pref.nara.lg.jp/n159/26215.html>から確認できます。）
- 2 郵便入札の可否 否
- 3 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 4 入札金額内訳書の提出
要します。
入札金額内訳書の合計金額と入札金額が一致しない場合、その他記入（入力）内容に整合性がとれない場合は入札が無効となります。
電子入札システムへの金額入力の際に、入札金額内訳書を添付してください。やむを得ず添付の入札金額内訳書を用いることができない場合には、自社の見積書（PDF・Word・Excelのいずれかの形式）を入札金額内訳書として提出することができます。その場合は、入札金額内訳書で必須としている項目（「品名」、「契約番号」、「数量」、「単価（税抜き）」、「金額（税抜き）」）は必ず記載してください。

第3 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から5までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目「K1自動車」に登録をしている者であり、本店、支店、営業所等の所在地が奈良県内で登録されていること。
- 3 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でない者であること。
- 4 電子入札システムへの利用者登録が完了している者であること。

- 5 次のいずれかに該当するものであること。
- (1) 国又は地方公共団体とこの公告で示す調達物品と同種同等と認める契約を複数回締結し、これらを誠実に履行した者であること。
- (2) この公告に示した調達物品及び数量を確実に納入し得る者であること。

第4 入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、第3に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

第5の1の(5)で示す期日までに、電子入札システムにより(1)に掲げる資料（電子ファイル）を添付し、競争入札参加資格確認申請を行ってください。ただし、(1)の②及び③について電子入札システムによる提出が困難な場合は、奈良県総務部管財課（第6の1で示す場所）に、持参又は郵送で提出することができます。（提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、令和8年10月8日（木）17時までに提出を行ってください。）

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

- (1) 提出書類
- ① 競争入札参加資格確認申請書（様式1）
- ② 納入しようとする物品の構造、性能及び定価に関する資料（様式2）
- ③ 契約履行実績証明書（様式3）又は納入（供給）証明書（様式4）
- （様式は、入札情報公開システムの発注情報閲覧画面からダウンロードしてください。）

※第5の1の(5)で示す期日までに電子入札システムの「証明書等提出画面」から競争入札参加資格確認申請書を提出しなければ、電子入札システムで入札書を提出することができませんので、必ず期日までに電子入札システムで申請してください。

- (2) 審査結果の通知
- (1)の提出書類等に基づき、第3の規定に該当するかの適否の判断を行い、電子入札システムの「証明書等審査結果通知書」により審査結果を通知します。
- なお、期限までに申請書等を提出しない者及びに審査の結果、要件を満たしていないと認められた者は、この入札に参加することができません。

第5 入札日程等

1 入札日程

手続等	期間・期日	場所・方法
(1)仕様書等の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 https://www.pref.nara.lg.jp/n159/26215.html
(2)入札説明会	実施しません	
(3)仕様書等に関する質問	令和8年9月28日（月） 17時まで	電子入札システムへの入力
(4)質問に関する回答	令和8年10月1日（木） 13時以降	電子入札システムによる回答

(5)競争入札参加資格 確認申請	公告の日から 令和8年10月6日（火） 17時まで	電子入札システムへの入力。な お、第4の(1)の②及び③につ いては、持参又は郵送により奈 良県総務部管財課（第6の1で 示す場所）に提出が可能。
(6)証明書等審査結果 通知書	令和8年10月15日（木） 10時以降	電子入札システムによる通知
(7)入札書の提出	(6)の証明書等審査結果の 通知を受けた日時から 令和8年10月19日（月） 10時まで	電子入札システムへの入力
(8)開札	令和8年10月19日（月） 10時05分以降	電子入札システムによる開札

(注) 電子入札システムの利用可能時間は、平日の8時から22時まで。
ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）
第1条に規定する休日を除きます。
各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となり
ます。データの送信が期限までにサーバに到着しなければ、受付したことには
なりません。
電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の入札
参加資格確認申請や入札書の提出等は、余裕をもって行ってください。

2 入札書の取消し等
提出した入札書は、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
錯誤による入札を行った場合は、所定の「入札書錯誤無効届」を第6の1で示す
場所に第5の1の(8)の日時までに提出してください。なお、この場合には本案件の
入札には以後参加できません。

3 入札回数及び再入札
入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内
の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。
再度入札（2回目）の締切日時については、原則として、開札日の15時以降に
設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認の
うえ、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。なお、
再度入札の締切日時までに入札を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとし
ます。

第6 問い合わせ先

- 1 本件入札に関すること
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県総務部管財課財産係（奈良県庁主棟1階）
電話：0742-27-8004（直通）
- 2 電子入札システムの操作に関すること
電子入札総合ヘルプデスク
電話：0570-021-777
（平日：9時から17時30分まで（12時から13時までを除く。））
Email:sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com

3 契約を担当する部課等の名称

奈良県奈良市登大路町30

奈良県 県土マネジメント部 道路マネジメント課

電話：0742-27-7543

第7 その他

1 入札保証金

入札金額（再入札の場合にあっては最初の入札の入札金額）の100分の5以上の額を入札保証金とします。

ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第4条第1項ただし書各号（保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者）に該当する者であるときは、免除します。

2 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (2) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
- (3) 電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号）第4条第1号に規定する電子証明書を格納したカード（以下「ICカード」という。）等を不正に使用して行った入札
- (4) ICカードの登録内容に変更が生じているにも関わらず、変更前のICカードを使用して行った入札
- (5) 入札及び契約締結権限のない者のICカードを使用して提出された入札
- (6) 事前の承諾なく、入札書を紙面等により提出した入札
- (7) コンピューターウイルスに感染したファイル等を添付した入札
- (8) 内訳書を求めている場合に、入札書と内訳書の不整合がある入札

3 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項各号（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など）に該当する者であるときは、免除します。

4 契約書作成の可否等

- (1) 要します。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。
従って、3で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

5 電子契約の可否

- (1) 可とします。
- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を第4の(1)で示す競争入札参加資格確認申請書とあわせて電子入札システムにより提出してください。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、上記第5の3のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。

再度入札をしても、落札者が決定しない場合は、最低価格で入札した者と予定価格の範囲内で随意契約を行う場合があります。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定します。

7 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合、また、この調達に係る予算が否決又は減額された場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行う場合があります。

8 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

9 契約の解除

契約締結後、契約者について8の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき、又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合、契約者は損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、8の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

10 支払予定額について

支払予定額 令和8年度 0%、令和9年度 100%
（契約をする際に変更となることがあります。）

11 その他

- (1) 契約条項等に関することは、第6の3にお問い合わせください。

(2) その他詳細については、仕様書のとおりです。